

1. 評価結果概要表

作成日 2008年9月24日

【評価実施概要】

事業所番号	4075800468
法人名	有限会社 リフレッシュ
事業所名	グループホーム 彩
所在地 (電話番号)	福岡県嘉麻市口春735-38 (電 話) 0948-42-6071

評価機関名	SEO (株)福祉サービス評価機構		
所在地	福岡市博多区博多駅南4-2-10 南近代ビル5F		
訪問調査日	平成 20年 5月 29日	評価確定日	平成20年9月25日

【情報提供票より】(平成 20年 5月 13日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 17年 7月 1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	13 人	常勤 8人, 非常勤 5人, 常勤換算 5.1人	

(2)建物概要

建物形態	単独	新築
建物構造	木造鋼板葺 造り	
	1 階建ての	1 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	32,000 円	その他の経費(月額)	円
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	
食材料費	朝食	円	円
	夕食	円	円
	または1日当たり	1,000 円	

(4)利用者の概要

利用者人数	9 名	男性	2 名	女性	7 名
要介護1	1 名	要介護2	3 名		
要介護3	3 名	要介護4	1 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 85.8 歳	最低 72 歳	最高 98 歳		

(5)協力医療機関

協力医療機関名	松口循環器内科、稲築病院
---------	--------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

地域の総合病院近くに建てられたホームは、管理者が生まれ育った土地で地域の方が顔見知りということもあり、地域住民の理解や協力を得ており、地域資源も積極的に活用し、ご利用者が地域で入居前と同じ生活を送れるよう支援している。地域の方が、認知症について相談に来られることもあり、管理者が相談に乗ったり空きのあるホームを紹介される等、“近くに相談できるところが無かったので、安心できる”と地域の方の心強い存在となっている。入居されてもご家族と過ごす時間を大切と考え、ご家族の宿泊のご希望時には泊まって頂けるよう、居室を広く造られており、ご家族も気軽に泊まられている。ご利用者のご家族も、ホーム行事や外出等の大掛かりなこと、畑仕事等の細かいことまで常にホームに関わって下さり、ホームとご家族の二人三脚でご利用者を支え、ご利用者の笑顔が絶えない理念に沿ったケアが実践できている。夕食後の1時間は、その日の事で話しが盛り上がることも多く、職員は、ご利用者のちょっとした発言も聞き漏らさずアセスメントに採り入れる等、ご利用者が望まれている暮らしの実現に日々取り組まれている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目 ①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	①運営推進会議は、概ね2ヶ月に1回の定期開催を行っている②権利擁護に関する制度について、市職員に説明して頂き、理解を深めることができた③職員の様子を見ながら、早めに対応することで離職の軽減を図った④職員毎の育成計画を作成し、職員のレベルに合った研修への参加に努めている⑤ご利用者が見ても分かりやすい『ご利用者本位の計画』の作成を行った⑥地域住民も参加しての避難訓練を実施し、非常食・飲料水・紙おむつ・懐中電灯などの準備をしている
重点項目 ②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	管理者が、“ケアの振り返り”や“行っているケアの再確認”のために評価を行うことを職員に説明した。ミーティングには全職員が出席し、項目毎の説明を受けた上で項目一つ一つについて話し合い、その結果を1つにまとめた。
重点項目 ③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	ご利用者・ご家族・公民館長・市職員・地域ボランティアの方々に参加して頂き、概ね2ヶ月に1回の開催となっている。参加者からは、いろいろな立場の視点からご意見を頂いている。ご家族より“ターミナルケアについての心配や不安”のご意見があり、ターミナルケアへの意向をご家族に再確認して説明したり、消防士による救命救急法の講習をご家族と一緒に受ける等の取り組みも行われた。会議のメンバーでないご家族には“ホーム便り”でお知らせしたり、来訪時に報告したりしている。運営推進会議の場を活用して、ご家族・地域住民・職員に参加して頂き、市職員による権利擁護制度の説明会を開催したこともある。
重点項目 ④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)
	現在、ご家族が自由に意見等を言える関係にあり、積極的にご意見等言って頂き、改善に努めている。公的な相談窓口のポスターを玄関に掲示し、外部の相談先も設置している。ご家族からご意見等が出された場合には、スタッフノートに記録し職員間で情報を共有し、月2回のミーティングで対応策を検討し会議ノートに記録している。運営推進会議の議題に取り上げ参加者から助言を得ることもある。ご家族が頻繁に来訪して下さるので、その都度、健康状態・暮らしぶりなど報告している。遠方で来訪が難しいご家族には、写真を添えて手紙を出すなどしている。
重点項目 ④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	地域の敬老会に参加し、劇場のコンサートや近隣の花火大会の見物に出かけている。地域の図書館もホームの為に近隣地区から大きな活字の本や高齢者が好むビデオを取り寄せて下さっている。1つの催し物に出かけると、係りの方が、次回の催し物を教えて下さるので、積極的に地域活動に参加している。近隣の方も、漬物や野菜等を差入れに来て下さったり、「上がっていい？」と気軽に訪問して下さり、子供たちも、ご利用者と一緒にホームのマスコット犬と遊んだりしている。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	代表と管理者が作った“笑顔と寄り添い”というホームの理念には、ご利用者が“地域人”として様々な活動に参加したり、地域の方々と触れ合いながら過ごされるようにという思いが込められている。また、法人の理念には、“地域の方々がより良い介護サービスを受けられるように”と地域の方々へ貢献したいという思いも込められている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者と職員は、日々、ご利用者一人ひとりのペースに合わせて、楽しみが沢山できるように、常にご利用者に寄り添いご意見を傾聴し、ご希望に沿えるように取り組んでいる。ご利用者に“笑顔”で寄り添うために、職場でのオン・オフのけじめをつける事を、管理者が職員に日々話している。月2回のミーティング時に“どうやって地域とかかわるのか”を話し合っており、職員から「今日、どこそこでこんな催し物がある」等の提案が活発に行われている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の敬老会に参加し、コンサートや近隣の花火大会の見物に出かけている。地域の図書館も、ホームの為に大きな活字の本や高齢者が好むビデオを取り寄せて下さっている。1つの催し物に出かけると、次回の催し物を劇場や施設の係りの方が教えて下さるので、積極的に地域活動に参加している。近隣の方も、漬物等の差入れに来られたり、「上がっていい？」と気軽に訪問され、子供たちも、遊びに来ている。職員・ご利用者・ご家族が、定期的にホーム付近の道の草刈を行っている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者が、“ケアの振り返り”や“行っているケアの再確認”のために評価を行うことを職員に説明した。ミーティングには全職員が出席し、項目毎の説明を受けた上で項目一つ一つ話し合い、その結果を1つにまとめた。前回の外部評価の結果を全職員に配布し、全員で改善策を検討すると共に『改善計画書』を作成して、改善に取り組んでいる。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご利用者・ご家族・公民館長・市職員・地域ボランティアの方々に参加して頂き、概ね2ヶ月に1回の開催となっている。参加者からは、いろいろな立場の視点からご意見を頂いている。ご家族より“ターミナルケアについての心配や不安”のご意見があり、ターミナルケアへの意向をご家族に再確認して説明したり、消防士による救命救急法の講習をご家族と一緒に受ける等の取り組みも行われた。会議のメンバーでないご家族には“ホーム便り”でお知らせしたり、来訪時に報告したりしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市職員には運営推進会議に出席して頂いており、日頃からホームの状況等をお伝えしている。市の課長もホームの状況を聞いて下さり、ホーム立ち上げの時から協力して頂いている。市・県職員が参加する研修会にて、管理者が“認知症の方の社会参加について”に関する活動内容等を発表されている。ご家族の事で市のケースワーカーに相談したこともある。		
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	運営推進会議の場を活用して、ご家族・地域住民・職員に参加して頂き、市職員による制度の説明会を開催した。説明会に参加できなかった職員には、ミーティングで伝達講習を行い、資料も配布している。事務所にも説明用のパンフレット・書類を備え、ご家族にも配布している。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ご家族が頻繁に来訪されるので、その都度、健康状態・暮らしぶり等個々に合わせた報告をしており、管理者から電話をすることも多く、急ぐ場合は職員が電話することもある。遠方から来訪が難しいご家族には、写真を添えて手紙を出す等している。2ヶ月に1回発行の“あや新聞”はご利用者も書き込みをされ、ご家族の面会時にお渡ししている。金銭管理は毎日精算を行っており、面会時に記録帳をお見せして報告している。職員の異動はご家族の面会時に報告している。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族に対し無記名のアンケートを数回実施し、意見箱も設置しているが、現在は、ご家族が自由に意見等を言える関係にあり、積極的にご意見等を言って頂き、改善に努めている。公的な相談窓口のポスターを玄関に掲示し、外部の相談先も設置している。ご家族からご意見等が出された場合には、スタッフノートに記録し職員間で情報を共有し、月2回のミーティングで対応策を検討し会議ノートに記録している。運営推進会議の議題に取り上げ参加者から助言を得ることもある。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	調理専門の職員を配置し基準以上の人員配置にする等、職員の勤務条件の向上に努めている。管理者が、職員の様子を見て悩みを聞いたり、職員が年配職員に相談した内容により面談を行い、場合によっては、管理者が職員の家に行って相談に乗ることもある。早めの対応をとることで、離職も学校進学の1名のみである。新規職員の採用時には、朝の自己紹介後に、ご利用者の居室を一部屋ずつ挨拶に回り、ご利用者に顔を覚えて頂くようにしている。“コト”という音が“誰が何をした音”と分かるくらいになったら夜勤に就くなど、新規職員の不安等の軽減に努めている。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用・募集にあたり、性別・年齢等の制限は行っていない。管理者が面接を行い、採用対象者の印象・声のトーン・優しさなどを観察しながら、“介護をするに当たり”に関する質問や体験談などを話して頂くなかで判断している。また、知り合いの方が紹介して下さいたり、ボランティアで来て下さっていた方が職員になることもある。採用して最初の半年は仕事に慣れて頂き、その後職員が得意とすることを発揮できそうな場面で力を発揮して頂いている。職員の資格取得等も積極的に支援しており、勤務調整希望に応じたり、勤務として研修に参加させるなどしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	会議や日々の現場で、代表が常々「介護をしている人は“してやっている”という感覚になりがちなので、そうならないように」と話している。特に声かけは、親しみから慣れあいになり、ご家族と同じような言動にならないように指導している。ご利用者にお一人様だけ“ちゃん”付けでお呼びしている方がおられるが、ご本人に“どう呼んで欲しいか”を確認し、ご家族の了解の下“ちゃん”付けでお呼びしている。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表・管理者は、職員育成のためには研修を受けることが大事であると考えられている。資格取得を強制はしていないが、“資格を持っていると、いろいろな点で自分の役に立つ”と推奨している。職員が、県や事業者協議会主催の外部研修に参加し、内部研修で伝達講習を行い情報の共有を図っている。職員毎の育成計画を作成しており、ホームとして個人の能力・知識などに合わせて研修を選び参加させているが、本人の希望で参加する研修もある。		
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	事業者協議会に加盟し、ブロック別の毎月の会合に管理者が参加している。職員も、研修会や合同の事例検討・職員親睦会等に参加し、日常的に情報交換などしている。他ホームより訪問・見学や相談に来られることも多く、新設ホームの職員研修を受け入れたり、代表・管理者が、運営・経営相談にも乗るなどしている。隣接の市のホームと合同でお花見やバーベキュー大会を開催している。	○	職員の他ホームへの訪問依頼はしていたが、実行に至っておらず、今年は職員の他ホーム訪問を実現したいと考えられている。他ホームのケア等を実際に見たりすることで、自分たちのケアの振り返りなどにつながると思われる。今後の更なる取り組みに期待していきたい。
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	体験通所をして頂いたり、ご家族に継続して訪問して頂くことで、馴染みながらの利用をして頂いている。ご家族と相談し、入居時にご本人の馴染みの寝具・衣類等を準備しておくことで安心して頂いている。歓迎のレクリエーションで他のご利用者馴染めるようにし、ご本人にも自己紹介をして頂いている。入居予定日に、ご利用者が車から降りられなかったので「今日は、無理しないで下さい」と声かけし、翌日にすんなり入居されたケースもある。他のご利用者も優しい声かけをして下さり、早く仲良くなることで馴染まれている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	ことわざの意味を教えて頂いたり、おやつ作り方・梅干やラッキョウ等の漬物の漬け方などを指導して頂くなど、ご利用者に習うことが多い。職員が、調理に失敗しても「いいたい。お腹に入れば一緒よ」と励まして下さる。職員は、ご利用者に対し、常に“教えてください”という姿勢で接し、共に過ごし支えあう関係を築いている。ホームのマスコット犬が、入院した時、職員・ご利用者とも一緒になって落ち込み、お互いに励ましあったこともある。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式を活用しながら、普段のケアの中でご利用者の思いを把握している。思いの把握が困難なご利用者も、ご家族に生活歴等を詳しく伺ったり、多くの言葉かけをしながら、ご利用者の表情や様子から思いを汲み取ったり、職員間で話し合いながら思いの把握に努めている。介護度が重く思いをうまく伝えられないご利用者に、帰宅したいという思いがあり、送迎はもちろん、ご自宅滞在中も職員が付き添うことで、ご自宅で過ごすことができたと、ご利用者の望みを実現できるよう努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	管理者は、一人で作成すると“偏ったプラン”になると考え、『生活援助計画』を担当者が立て、ミーティングで他の職員の意見も取り入れ、最終的に計画作成担当者が記載するようにしている。計画を作成するに当たり、ご利用者のかかりつけ医にも助言を得ている。『利用者自身の計画』という視点で立てられた計画は、ご本人・ご家族の意向や職員の気づきを反映し、『その人らしく暮らし続ける』ための視点や『地域で暮らす』という視点が盛り込まれているが、時折専門用語が見られる。	○	“がんばりカード”で1人ひとりの目標が掲げられているが、介護計画の長期目標6ヵ月、短期目標3ヶ月と一律の期間設定となっている。入居当初やご利用者の状況によっては、個々に合わせた達成時期の設定が必要と考えられる。短期目標の期間を見直しされてみては、いかがであろうか。また、一部専門用語での記載が見受けられ、ご利用者に分かりやすい言葉に書き直すことで、より『利用者自身の計画』になると思われる。
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	計画は3ヶ月ごとに見直し、ご家族の面会時に計画についての説明を行うと共に話し合いをしている。ご利用者の状態が変わった場合や、新たな意見が出た場合などの必要時には、設定した時期の前でも計画を見直している。月2回のミーティング時に、ご利用者のケアの変更の必要性等についての検討を行っているが、月に3～4名の検討しかできていない。日々のケアの中でも検討を行い、個人記録上の記載は出来ているが、リアルタイムでの計画の修正までには至っていない。	○	日々のケアの中で、ご利用者のケアについて検討ができていますので、計画書全体を作成し直さなくても、変更になった部分のみ手書きする事でリアルタイムに計画の修正が可能となり、現状に即したケアの実行につながると思われる。今後の取り組みに期待していきたい。
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	協力医療機関の医師による月2回の往診や、看護師との連携も取れ、夜間の緊急時には、協力医療機関の医師を通して飯塚病院で診て頂けるなど医療連携体制は十分に整っている。ご自宅や友人宅への送迎や、お寺・美容院・野球観戦・コンサートやカラオケの発表会等、車で40分くらいの範囲は外出の支援も行っている。独居生活をされているご利用者のご主人の栄養バランスが悪いため、夕食の提供等の支援も行われている。ご本人の要望があれば、叶えてさしあげたいと柔軟に対応されている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	循環器以外では以前からのかかりつけ医で受診して頂いており、循環器は入居時に説明し、希望により協力医療機関に変更されている方もいらっしゃる。通院介助は職員が行っているが、ご家族が希望された場合や、医療機関の所在地や時間帯によってはご家族が通院介助をして頂いている。受診結果は、変化の有無に係わらず速やかに報告している。ご家族のみで通院介助をされた場合には、ホームに帰られた時に報告して頂いている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時に『重度化の際の指針』をお渡しし、ホームでは“生に対する尊厳”を方針としていることを説明して、ご本人・ご家族の意向を確認している。最後までホームで過ごすことを希望されているご家族もおられ、状況によっては対応できるところまで協力するが、苦痛等がある場合は、苦痛を和らげ安楽に過ごすために病院へ搬送することを説明している。「その場その場で話し合います」と納得して頂いている。協力医療機関の医師にも、ターミナルに協力する意向を示して頂いている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	名字に“さん”付けでお呼びすることになっているが、ご本人の希望を確認し、下のお名前に“さん”や“ちゃん”付けでお呼びする方もいらっしゃる。失禁時は、他のご利用者に気付かれない様に「ちょっと着替えましょうか」と小声で声かけしている。代表・管理者が、個人情報保護の内部研修を行い、申し送り等、第三者が来られた時には、一時的に中断して情報の漏洩防止に努めている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	朝のレクリエーションや健康体操など、ご利用者は喜んで参加されている。昼食後に、居室でゆっくり過ごされたり、マッサージ器にかかったり、足浴をされたりと、それぞれ思いのままにご自由に過ごされている。予定外の外出など、ご希望に応えられるよう柔軟に対応しているが、無理な場合にはご家族にお願いすることもある。ご希望の表現が難しい方も、短い言葉から判断したり、マッサージをして喜んで頂くなど、ご利用者に寄り添い思いを把握ように努めている。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者の希望をメニューに採り入れ、買出しや下ごしらえ、味見、下膳や食器洗い等を行って頂き、毎日のおやつ作りも一緒に行っている。玉ねぎ・きゅうり等の菜園で採れたものや筍・ヨモギ・土筆等の山菜を採り入れ、だんご汁・一銭洋食・筑前煮・いきなり団子等の郷土食も採り入れている。野外でのバーベキューや外食をすることもある。ミキサー食の方も、彩りや器を工夫している。夕食後の談話も毎日の恒例で、1日のことを夜勤者に教えて下さる等、食後の会話を楽しんで頂いている。		
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	時間帯はある程度決めてはいるが、ご利用者が外出された時など柔軟に時間帯を変更し、時間帯によって難しい場合はシャワー浴で対応している。ご利用者のご希望により、毎日または1日おきに入っておられ、入る順番や入浴剤、体に負担のない範囲での入浴時間や湯温もご利用者の好みに応じている。湯船の中に滑り止めマットを引いて危険防止をすると共に、ご利用者に安心感を持っていただくようにしている。家族風呂を予約して温泉に入りに行ったり、菖蒲湯・ゆず湯・足湯を採り入れている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	お一人様の筋力低下防止のために始めた“がんばりカード”を、ご利用者一人ひとりに目標を持って頂き、ホームでの暮らしが楽しく、生きがいのある生活となるよう、今では、全ご利用者にカードを作っている。ご利用者が目標を立てられたり、毎日できることを決められ、職員も、ご利用者それぞれの行いたい事の実施の支援を行っている。「ご飯」「トイレ」等の単語しか話せず無表情だった方が、ケアを行っていった結果、簡単な文章を話され表情豊かになられた。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	年間行事で月に1回は外出するようにし、できるだけ地域資源を活用するように心掛け、少ない方で週に2～3回の外出をして頂いている。ホームに入られる前から行きつけであったスーパーへの買い物や、習慣とされていたお寺参りも継続して行っている。また、散歩を習慣とされていた方は、隣の病院まで散歩に行かれ、看護師と話をされる等されている。ご利用者のご希望により、突然の外出となることも少ない。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	19:30～7:00は防犯上の施錠を行っているが、日中は玄関を全開し、窓も開放している。夜の施錠も、ご利用者が生活習慣を延長しての役割として行われている。ご利用者毎の落ち着かなくなる時間帯・傾向を把握しており、職員同士で声をかけあい、必要に応じて1対1での対応がとれるよう職員体制を整えている。ご利用者が一人で出られた時は、職員が付き添っており、近隣住民にも、ご利用者が一人で行き出された場合の見守りや連絡の依頼をしている。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	職員・ご利用者・ご家族・地域の方・消防署が参加して、夜間の火災を想定した避難訓練を実施しており、今年は管理者が防火管理者資格を取得しての訓練を予定している。近隣住民・隣地の稲築病院へ、火災等の有事の際のご利用者の避難誘導を依頼している。消防署に指導を受けて、非常食・飲料水・懐中電灯・軍手・工具・紙コップ・救急用具・オムツ・小銭等を準備している。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ご本人の好みに合わせて、青魚を白身魚へ、肉を魚へ等の食材の変更や調理方法を変え、おやつや飲み物を選ぶよう支援している。食事量・飲水量ともに把握しており、飲水量は日勤・夜勤者がそれぞれ計測記録している。書籍やパソコンソフトを利用してカロリー計算や栄養バランスをチェックし、血液検査の結果に基づいた医師の助言や体重測定の結果を参考にしている。インスタント製品は使わず、自然の食材で体の中から健康になって頂こうと努力されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	“明るく広く”という思いで設計されたリビングは、大きな窓と高い天井で開放感があり、ご利用者も朝のレクリエーションや夕食後の談話などで集まれ、くつろぎの場となっている。リビングの壁には、ご家族に頂いた陶板製の七福神やご利用者が作られたパズルや季節の飾りを展示しており、廊下の一角に設けられた写真館には、ご家族が撮られた行事や風景の写真が飾られ、ご利用者・ご家族が楽しそうに眺められている。玄関を全開にし、窓も開放することで、換気を行い、空気のおよみが無いようにしている。		
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は、和室・洋室を選んで頂けるようにしている。パンフレットに“馴染みのものを持参して頂くよう”記載し、ご家族にもその理由を説明しており、火災防止のため、マッチ・ロウソクのみ持ち込み禁止としている。入居前にご本人のお部屋を見せて頂いているが、一人ひとりの暮らしに合わせ、ご本人・ご家族が相談しながら使い慣れたベッド・テレビ・テーブル・イス・姿見を持ってこられ、仏壇や遺影を置かれる方もおられる。また、ご家族が泊まれるようにと広く造られている。		